

平成 2 4 年 3 月 2 2 日

第 1 回 廿 日 市 市 議 会 追 加 議 案 説 明 書

(第 1 回 定 例 会)

廿 日 市 市

(議案第 56 号)

廿日市市教育委員会委員の任命の同意について

(人 事 課)

1 提案の要旨

(1) 今橋孝司委員は、平成24年3月27日をもって任期が満了するので、その後任委員を任命しようとするものである。

(2) 後任委員

奥 典 道 (新任)

(3) 現在の委員は、次のとおりである。

大 西 利 武

山 川 肖 美

中 尾 好 美

澁 谷 憲 和

山 下 芳 樹

今 橋 孝 司

2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。